

入 札 公 告

令和4年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第100条及び和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事後審査）実施要領（平成20年制定。以下「要領」という。）第5条の規定に基づき公告する。

令和5年2月9日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和4年度

(2) 調達業務の名称

令和4年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託

(3) 調達業務の内容

和歌山県立田辺工業高等学校についてのホワイトボード取付委託業務を実施する。
仕様書のとおり

(4) 契約期間

令和5年3月3日から令和5年3月31日まで

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要項（平成24年和歌山県告示340号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中であるものを除く。）であること。

(3) 和歌山県内に本店を有する者であること。

(4) 和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成16年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 4の(3)による現場説明会に出席すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県立田辺工業高等学校

和歌山県田辺市あけぼの51-1

(2) 期間

令和5年2月9日から令和5年2月27日までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後4時30分まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の(1)のとおり

(2) 期間

3の(2)のとおり

(3) 現場説明会の実施

ア 日時

令和5年2月15日 午後1時00分

イ 場所

3の(1)のとおり

仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、令和5年2月9日から令和5年2月20日までの間において、和歌山県立田辺工業高等学校に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加した者（落札候補者になった者に限る。）は、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入札の事後において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、入札説明書のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

和歌山県立田辺工業高等学校
和歌山県田辺市あけぼの51-1

イ 期間

令和5年2月28日の入札の日以降、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して2日（県の休日を除く。）以内の午前9時00分から午後4時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(4)のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として扱うものとする。）

6 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山県立田辺工業高等学校 応接室
和歌山県田辺市あけぼの51-1

イ 日時

令和5年2月28日 午前10時00分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

7 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(2) 入札は、所定の入札書により入札する事項を記入して行うこと。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

(4) 入札の際には、物品調達競争入札参加資格審査結果通知書を提示し、又はその写しを提

出すること。

(5) 郵送による入札は認めないものであること。

(6) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は和歌山県財務規則第87条第4号の規定により免除する。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、本県から入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定に関する事項

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県立田辺工業高等学校の職員を立ち合わせるものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立田辺工業高等学校の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

(6) 落札候補者は、5の入札参加資格の審査により入札参加資格要件の適格認定を受けたと落札者となる。

(7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立田辺工業高等学校

イ 所在地

和歌山県田辺市あけぼの51-1

郵便番号 646-0021

電話番号 0739-22-3983

ファクシミリ番号 0739-22-9920

入 札 説 明 書

「令和 4 年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託」

令和 4 年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」により和歌山県が調達する。

当該「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。）、和歌山県財務規則（昭和 63 年和歌山県規則第 28 号）、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事後審査）実施要領（平成 20 年制定。以下「要領」という。）その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- 1 入札公告年月
令和 5 年 2 月 9 日
- 2 条件付き一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度
令和 4 年度
 - (2) 調達業務の名称
令和 4 年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託
 - (3) 調達業務の内容
和歌山県立田辺工業高等学校についてのホワイトボード取付委託業務を実施する。
仕様書のとおり
 - (4) 契約期間
令和 5 年 3 月 3 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- 3 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げるすべての要件を満たしていること。
 - (1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要項（平成 24 年和歌山県告示 340 号）に基づき競争入札参加者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であること。
 - (3) 和歌山県内に本店を有する者であること。
 - (4) 和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成 16 年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成 20 年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
 - (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (7) 5 の（3）による現場説明会に出席した者であること。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
和歌山県立田辺工業高等学校
和歌山県田辺市あけぼの 51-1
 - (2) 期間
令和 5 年 2 月 9 日から令和 5 年 2 月 27 日までの和歌山県の休日を定める条例

(平成元年和歌山県条例第39号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後4時30分まで

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

4の(1)のとおり

(2) 期間

4の(2)のとおり

(3) 現場説明会の実施

ア 日時

令和5年2月15日 午後1時00分

イ 場所

4の(1)のとおり

(4) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和5年2月9日から令和5年2月20日までの間において、和歌山県立田辺工業高等学校に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書(様式1:要領別記第1号)様式)とする。

イ 質問に対しては、原則として令和5年2月22日までに書面(ファクシミリを含む。)により回答し、その内容については、和歌山県ホームページへの掲載の方法及び和歌山県立田辺工業高等学校での備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、和歌山県立田辺工業高等学校の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

6 入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加した者(落札候補者になった者に限る。)は、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入札の事後において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等(別途の認定審査会の手続等を含む。)については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事後審査)」のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

和歌山県立田辺工業高等学校

和歌山県田辺市あけぼの51-1

イ 期間

令和5年2月28日の入札の日以降、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して2日(県の休日を除く。)以内の日の午前9時00分から午後4時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等について質問

5の(4)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

7 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山県立田辺工業高等学校 応接室

和歌山県田辺市あけぼの51-1

イ 日時

令和5年2月28日 午前10時00分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

8 入札の方法に関する事項

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
 - ア 所定の入札書の様式は、入札書（様式2）とする。
 - イ 入札書には、調達業務を完了するための価格の総額を記入すること。
また、調達業務に係る一切の諸経費を含めた額とする。
 - ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号（屋号）を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。
 - エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。
 - オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。
- (3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、11の（5）による再度の入札にあっては、この限りではないこと。
- (4) 入札の際には、物品調達競争入札参加資格審査結果通知書を提示し、又はその写しを提出すること。
- (5) 郵送による入札は認めないものであること。
- (6) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとすること。
 - ア 入札事務（開札事務を含む。）は、和歌山県立田辺工業高等学校の複数の職員（うち上席の1人を入札執行者とする。）により執行する。
 - イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。
 - ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者（業者）1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち物品調達競争入札参加資格審査結果通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認する者とする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状（様式3）を提出しなければならない。
 - エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。
 - オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。
 - カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
当該入札執行調書には、6による入札後の入札参加資格の審査結果についても追記するものとする。
 - キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。
 - ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則87条第4号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及びこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、本県から入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県立田辺工業高等学校の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立田辺工業高等学校の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 落札候補者は6の入札参加資格の審査により入札参加資格要件の適格認定を受けたときに落札者となる。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

12 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。

ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。

イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 和歌山県財務規則第86条各号に規定する担保

(イ) 保険事業会社の保証

ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。

(ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に和歌山県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

： 契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。

(イ) 契約の相手方(落札者)が過去2箇年の間に国(独立行政法人等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

： 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式4)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

13 契約書の要否
要

14 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

15 その他
この条件付き一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立田辺工業高等学校

イ 所在地

和歌山県田辺市あけぼの51-1

郵便番号 646-0021

電話番号 0739-22-3983

ファクシミリ番号 0739-22-9920

仕 様 書

- 1 事業年度 令和4年度
- 2 事業名 田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託
- 3 業務内容 教室にホワイトボードを取り付ける
- 4 業務場所 和歌山県田辺市あけぼの51-1
和歌山県立田辺工業高等学校
- 5 契約期間 令和5年3月3日から令和5年3月31日
- 6 数 量 18教室分
- 7 規 格 板面幅：W4000×H1200
板 面：鉄板ホワイトホーロー
耐 荷：tk5000
- 8 取付方法 スティック工法によるものとする
- 9 製品保証 履行確認日より1年以内に製品・作業箇所に瑕疵が発見された場合、又は正常な使用にもかかわらず不具合が生じた場合には、受託者は無償にて修理等の対応を行うこと。
- 10 現場説明 日時：令和5年2月15日 13時00分
場所：和歌山県立田辺工業高等学校
- 11 安全確保 受託者は、業務実施にあたり適切な安全対策を行うこと。
- 12 法令責任 受託者は、従業員の労働関係法上の義務及び責任をすべて負い発注者にはなんら責任は無いものとする。
- 13 賠償責任 受託者が業務遂行中に起こした災害等により、学校の施設設備及び生徒・職員に損害を与えた場合には受託者は損害賠償の責を負うこと。
- 14 完了検査 受託者は作業完了後、担当者の検査を受けること。なお、検査により不備がある場合には受託者の負担により対応すること。
- 15 提出書類 完了届及び写真1部（作業前・業務中・作業後）
- 16 そ の 他
 - ① 現場説明時に使用材料のサンプルを提出し、適合材料であるかの確認を行う。
 - ② 取付に係るホワイトボード材料等は新品に限る。
 - ③ 搬入・設置取付等業務遂行に必要な一切の金額を見積もること。
 - ④ 梱包材等は受託者において処分すること。
 - ⑤ 本仕様書に記載なき事項については担当者と協議して決定する。

仕様書等に関する質問申出書

令和 年 月 日

和歌山県立田辺工業高等学校 様

事業年度	令和4年度	公告年月日	令和5年2月9日
業務の名称	令和4年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託		
質 問 者	住 所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
質問事項	1 仕様書について		
	2 簡易公開調達説明書について		

様式 2 (第 8 項関係)

入 札 書

入札金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

ただし、令和 4 年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託に係る入札金

上記のとおり入札します。

令和 5 年 2 月 2 8 日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(代理人の場合)

氏名

印

和歌山県知事 様

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委 任 状

和歌山県知事 様

私は、 _____ ㊞ を代理人と定め、下記事項を
処理する一切の権限を委任します。

記

令和 4 年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託の入札について

令和 年 月 日

委任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

様式 4（第 1 2 項関係）

契約保証金納付免除申請書

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

住所

商号又は名称

代表者氏名 印

和歌山県財務規則（昭和 6 3 年和歌山県規則第 2 8 号）第 9 3 条第 3 号の規定により下記 1 の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。
なお、下記 2 に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

事業年度	令和 4 年度
業務の名称	令和 4 年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託

2 国（公団等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

- ※ 過去 2 年間で、1 の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。
- ※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。
- (1) 2 に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）
- (2) 2 に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（事後審査用）

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

担当者職氏名
電話番号
FAX番号

令和 5 年 2 月 1 0 日付けで入札公告のあった下記の条件付き一般競争入札に参加し、落札候補者となったので、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事後審査）実施要領（平成 2 0 年制定）第 7 条の規定により、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該条件付き一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 条件付き一般競争入札に付された事項

- (1) 事業年度
令和 4 年度
- (2) 調達業務の名称
令和 4 年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託

2 入札の場所及び日時

- (1) 場所
和歌山県立田辺工業高等学校 応接室
和歌山県田辺市あけぼの 5 1 - 1
- (2) 日時
令和 5 年 2 月 2 8 日 午前 1 0 時 0 0 分から

3 添付書類

- (1) 和歌山県物品調達競争入札参加資格審査結果通知書の写し

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事後審査）

「 令和4年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託 」

令和4年度田辺工業高校ホワイトボード取付業務委託の「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」に参加した者（落札候補者となった者に限る。）は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該条件付き一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか入札の事後に審査を受け、所要の適格認定を得て落札候補者から落札者とならなければならない。

当該入札参加資格確認の手續等については、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付一般競争入札（事後審査）実施要領（平成20年制定。以下「要領」という。）第7条から第9条までの規定及び入札説明書本文に定めるもののほか、この別添の要項によるものとする。

当該入札に参加した者（落札候補者となった者に限る。）は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を作成（調製）し、所定の期限までに、和歌山県立田辺工業高等学校へ提出しなければならない。

記

1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

（1）受付場所

和歌山県立田辺工業高等学校

和歌山県田辺市あけぼの51-1

郵便番号 646-0021

電話番号 0739-22-3983

ファクシミリ番号 0739-22-9920

（2）受付期間

令和5年2月28日の入札の日以後、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して2日（県の休日を除く。）以内の日の午前9時00分から午後4時30分まで

2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等

（1）入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（事後審査用）（様式5：要領の別記第2様式）

イ 和歌山県物品調達競争入札参加資格審査結果通知書の写し

（2）入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。

3 入札参加資格確認申請書類の作成（調製）における留意事項

全般事項

ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。

イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。

（ア）申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とすること。

（イ）数字は、すべて算用数字とすること。

（ウ）申請書の記入等には、黒（青）の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。

（エ）字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し、その上段に訂正後の字句等を記入すること。

ウ 提出に際して、必要となる添付書類に不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出

するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に関する費用は、申請者(落札候補者)の負担とする。

カ 申請書類は、返却しない。

4 審査結果の通知

申請者(落札候補者)には、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により通知するものとする。

なお、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の契約において必要となるので、申請者(落札候補者から落札者となった者)において大切に保管するものとする。

5 不適格認定の理由の説明

(1) 「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が欠けていると認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(県の休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。

ア 書面の提出場所

1の(1)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(県の休日を除く。)以内に書面で行うものとする。

6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(4)により行うものとする。